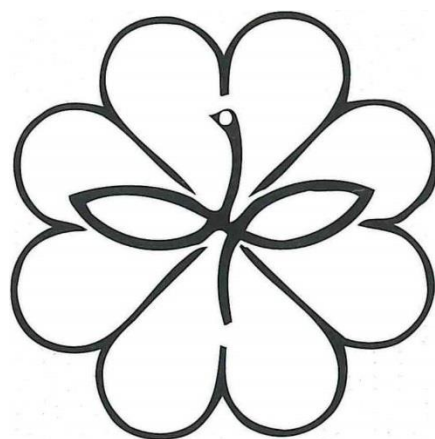


令和5年度
民生委員・児童委員の日
民生委員児童委員活動強化週間事業

市町村民児協
取り組み報告書



この報告書は、取り組み報告のあった民児協の活動のみ掲載しています。

北見市

民児協名	北見市民生委員児童委員協議会 事務局
広報等によるPR活動	<p>強化週間期日と前後しているものもありますが、報告させていただきます。</p> <p>○「広報きたみ」4月号に、民生委員募集を兼ねて、民生委員児童委員の役割についての広告を掲載していただきました。</p> <p>○「広報きたみ」5月号には例年同様、活動内容周知について掲載しました。</p> <p>○児童福祉週間ポスターを各单位民児協に配布。 児童館他、掲示を依頼しました。5月末日まで掲示可能な所もありました。北見市庁舎にもポスター掲示・フリーペーパー「みんせい!」の設置を依頼しました。</p> <p>○第4民児協の区域の小学校になりましたが、「みんせい!」配布の依頼をしたところ、独自に「民生委員・児童委員を知っていますか?」のチラシ作成をしてくださり、「みんせい!」と併せて児童に配布してくださいました。</p>

・活動写真等

民生委員・児童委員を募集しています

民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手として活動している、地域福祉の推進に欠かせない役割を担っています。

◆民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、地域住民の中から選ばれ、自らも住民の一員という性格を持って住民の見守りや相談活動を行います(自治区域を持って活動します)。

- ・民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
- ・厚生労働大臣が定めた基準を満たし、市町村ごとに人数が定められています。
- ・任期は3年で、再任も可能です。
- ・無給のボランティアとして活動します(活動に必要な雑居費・交通費等に充てる実費弁償の支弁があります)。

◆主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員児童委員です(担当区域は持ちません)。

- ・児童福祉課長補助と区長担当民生委員児童委員との連絡窓口となって、協力して活動を行います。

〒015-0854 北見市民生委員児童委員協議会22-7115
(大森町2丁目1または大森ビル5階)
保健福祉部総務課33-1351(大森町3丁目1-1)



民生委員児童委員は、あなたの一番身近な相談員です。

「広報きたみ」4月号に掲載 「広報きたみ」5月号に掲載

民児協名	第1民生委員児童委員協議会
委員数	17名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	<p>①道民児連が作成したパンフレットを、各委員担当地域の町内会ごとに配布し、回覧を依頼してPRに努めました。</p> <p>②身分証明書付きネームプレート・蛍光オレンジジャンパー・帽子を着用し、地域住民が安全・安心で生活ができ、また、子どもたちを不審者から守るために巡視活動に努めて参ります。</p> <p>③小泉小学校校区内(やさしいまちづくり運営委員)さんたちと年数回、共同で巡視しています。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員(子どもと高齢者対策)	
・対象	地域住民、高齢者、こども
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	<p>①民生委員児童委員を地域の方々に覚えてもらい、安心・安全な地域づくりに活動してもらいます。</p> <p>②不審者から子どもを守り、高齢者の徘徊等の見守り活動。</p> <p>③警察より不審者の出没しやすい所の情報</p>

・内容等	<p>提供をいただいております。</p> <p>○平成29年度より、小学校・中学校との関わりを持てるようになったことにより、各種行事に参加し、児童生徒の様子が分かるようになった。</p> <p>○毎月2回、2～3名組になり、小・中学校校区内外を約1時間かけて巡視パトロールを続けています。</p> <p>○担当地域の町内会会長へは、必ず訪問する。</p> <p>【きっかけ】</p> <p>21世紀における北海道民生委員児童委員活動方針の時に、地域を守る安心・安全パトロールがあり、そのことがきっかけとなり(平成17年度より)活動を開始し継続しています。</p>
・自己評価	<p>民生委員児童委員たちの顔も覚えてもらえ、パトロールの効果もあり、不審者の出没も少なくなった。</p>

民児協名	第2民生委員児童委員協議会
委員数	18名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	<p>道民児連作成のパンフレットを、担当地域43町内会長宅を訪問し、民生委員児童委員概要を同紙で通し説明。</p> <p>町内会各班の家庭への回覧を依頼し、民生委員児童委員活動の理解、協力を呼びかけた。特に一人世帯には直接訪問し、PR紙をお届けしている。</p>

■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域の見守り活動及び小・中学校との情報交換	
・対象	児童センター・地区内小中学校
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	<p>①民生委員児童委員が地域の方々によく活動内容等を理解してもらい、多くの人による安全・安心なネットワーク形成のために継続的な活動を展開する。</p> <p>②不審者から子どもを守り、高齢者の見守り活動。</p>


・内容等	<p>○下校時における地域内のふれあい見守り巡回、巡視活動(毎月4回以上実施)</p> <p>○地区内の関係小・中、学校訪問を通しての民児協活動の理解とPR等の情報交換。</p> <p>○子どもの安全対策として、下校時等に各委員が民児協名入りのベストを着用し、声かけ見守り活動を継続して実施する。地道ではありますが、引き続き活動をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4班(1グループ4～5名)で分担し、年間通してそれぞれのグループが子どもたちの下校時間に月4回のふれあいパトロールを実施している。 ・小、中学校、児童センターも訪問し、子どもたちの活動状況についての情報交換もしている。 ・担当地域の町内会長宅も必ず訪問している。
・自己評価	<p>夫婦世帯の高齢化が進む中、特に一人世帯が多くなってきたと思います。継続活動を通して、民生委員児童委員に対しての関心の高まりを感じています。</p> <p>今後、活動のあり方について、委員全体で多様な方策を模索していきたいと考えています。</p>

民児協名	第3民生委員児童委員協議会
委員数	29名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	民児協独自チラシの配布、委員全員の活動を助けるための“オレンジジャンパー”を全員分作成して配布し、個々の活動に利用していただき、民生委員児童委員の存在と活動を知っていただくため。 【市民・高齢者・障がい者・子どもたち】
■具体的活動によるPR活動	
(1) 子どもの登下校の安全を見守る、訪問の強化（高齢者・障害のある方の訪問と再確認）	
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	普段通りの訪問活動の中で、訪問で感じた高齢者の小さな変化について、普段より慎重に確認をする。 子どもの下校時の見守りをして、子どもの安全な登下校を手助ける。
・内容等	○登下校が始まった新入生に、安全のための見守り活動。高齢者への寄り添った細やかなお話の相手と、困りごとの確認と問題があれば解決のためのお手伝いをしてあげる。 ○お揃いのジャンパーを着用して、日々の活動は、街・学校・高齢者に民生委員児童委員の活動に皆さんが理解と認識。 子ども・高齢者・障がい者への小さな日々の変化を見逃さないことが大切と感じました。活動の最初は耳を傾け、話を聞いてあげることです。
・自己評価	高齢者のお話を聞いてあげること、安心を与えることが出来た。新入生の見守りを通じて、子どもたちに安心と民生委員児童委員の活動を知っていただく啓蒙活動に役立ちました。

民児協名	第4民生委員児童委員協議会
委員数	25名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	○各民生委員児童委員に「支え合う住みよい社会地域から」のパンフを10部配布し、必要などころに配ってもらい、民生委員児童委員のPRを行った。 ○各民生委員児童委員で地域の巡回活動を行った。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 安心して住み続けることができる地域社会づくり	
・対象	地域住民、子ども
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員の存在や活動について地域住民の方々に周知を図り、理解を深めていく。
・内容等	○高栄小学校を訪問。フリーペーパー「みんせい！」265部を持参し、子どもたちに配布をお願いする。また、児童館を訪問し、ポスターを貼らせていただき、「みんせい！」を置かせてもらった。民生委員児童委員のPRに大きく寄与できたものと思う。 ○理事会で、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の意義について聞く。
・自己評価	民生委員児童委員が組織的なPR活動を一齐に展開することで、地域住民をはじめ、子ども、保護者に民生委員児童委員制度や、その活動を理解していただいた。

また、PR活動を行うことで委員自らの意識を高めることができた。

・活動写真等



独自で作成したチラシ

民児協名	第5民生委員児童委員協議会
委員数	26名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	道民児連作成の啓発用チラシ（不足分はコピー）及び、小冊子「みんせい！」を第5民児協の担当地区の各町内会長に依頼して各町内に回覧するとともに、高齢者宅を訪問した際、啓発用チラシ、PRカード等を配布するなどして民生委員児童委員のPR活動を実施した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員の啓発活動	
・対象	第5民生委員児童委員協議会担当地区住民
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	各民生委員児童委員担当地区の住民に「民生委員児童委員の支援・活動内容、担当委員」等の周知を図るため啓発用チラシ等の回覧を行うとともに、高齢者宅を訪問した際、PRカードを配布するなどしてPR活動に努めた。
・内容等	○各担当区内の125町内会の会長に、啓発用チラシ及び小冊子「みんせい！」の回覧を依頼し、傘下の424班の世帯に回覧してもらい、民生委員児童委員のPR活動を実施した。 さらに高齢者宅を訪問した際、PRカード等を配布して広報活動を行った。欠員している地区の町内会長には、「民生委員募集」の文書も回覧してもらい、募集活動も実施した。 ○町内の中には、民生委員児童委員活動を知らない住民もいることから、道民児連作成の啓発用チラシ（不足分はコピー）及び小冊子「みんせい！」を各委員が担当地区の各町内会長宅を訪問し、傘下の各班（424班）へ回覧するよう依頼し、広報活動に努めた。
・自己評価	活動内容の概要及び、担当地区の民生委員児童委員の氏名等が普段あまり訪問できないところに対しても、PR活動ができたと思われる。

民児協名	第6民生委員児童委員協議会
委員数	27名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①「児童福祉週間」ポスターを各委員が最寄りの住民センター・児童センター、小学校へ持参し、配布して、貼付けを依頼。全20枚を配った。

	②全委員が所属の町内会長に「啓発用のパンフレット」の回覧依頼し、地域の皆さんに広報し、民生委員児童委員の理解を深めた。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 各地域の皆さんに民生委員児童委員の活動を理解	
・対象	こども
・実施期間	令和5年5月8日～31日
・ねらい	少しでも地域の方々に民生委員児童委員の活動を理解してもらうために活動した。
・内容等	○北見市西小学校 335部、北見市北光小学校 435部、会長・副会長・主任児童委員2名にて、「みんせい！」フリーペーパーを持参し、各副校長に学生に配布を依頼した。 ○巡回カードを委員全員に提出してもらい、活動の意識付けを行った。 ○全委員が民生委員児童委員活動を意識し、積極的な活動を行っていきたい。

民児協名	第7民生委員児童委員協議会
委員数	25名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①道民児連作成のパンフレットを「広報きたみ」5月号に掲載し、全戸配布PR。 ②パンフレットを各町内会に配布し、回覧をお願いした。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域のパトロール実施	
・対象	地域住民、高齢者、児童、生徒
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	地域の安心・安全の確保
・内容等	○担当地域が安心・安全に生活できるように、5班編成で月2回（年間を通して）巡回パトロールを実施している。 ○担当地区内の保育園・小学校・中学校を訪問して意見交換。 ○フリーペーパー「みんせい！」を小学校に配布依頼した。（610部） ○少しずつではあるが、独居高齢者宅の訪問を2類から5類になったことで増やしているところだ。 ・自己評価 巡回時に、“民生委員児童委員”の名入れの腕章をして巡回パトロールをすることで、地域の不審者予防にもなっていると思います。学校帰りの子どもたちも安心して様子で、元気に挨拶してくれ、やりがいがある。

民児協名	第8民生委員児童委員協議会
委員数	12名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	道民児連作成パンフレットを担当地区委員が配布。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 相内小学校・相内中学校訪問	
・対象	高齢者、こども
・実施期間	令和5年5月17日～25日
・ねらい	①児童、生徒の近況を教えてもらう ②学校側との意見交換 ③民児協の活動の主旨を理解してもらう
・内容等	○学校訪問（小学校、中学校） ○学区の担当委員が、校長・教頭先生とお互いの活動を理解してもらう。
・自己評価	学校側と委員との親近感をもてた。

民児協名	第9民生委員児童委員協議会
委員数	10名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	小・中学校3校訪問時にフリーペーパー「みんせい！」を配布。児童生徒に届け、民生委員児童委員活動を啓発PRした。各学校の問題について報告を受け、今後とも委員・学校・地域との連携を申し合わせてきた。また、各委員は地域の町内会長、独居世帯に民生委員児童委員のチラシを配布した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 学校訪問、各団体訪問	
・対象	地域住民、小中学校、駐在所、市出張所
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員の活動を知ってもらうこと、存在の啓発。
・内容等	○正副会長、主任児童委員4名にて、学校訪問（3校）。地域駐在所、市出張所、訪問する。 ○「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に合わせ実施した。
・自己評価	訪問することにより、学校と連携することの大切さを理解した。駐在所訪問により、犯罪等防ぐ協力体制が感じられた。

民児協名	第10民生委員児童委員協議会
委員数	7名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	世帯訪問パンフレット・ボックスティッシュ配布。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域の安全・安心の取り組み	
・対象	地域住民
・実施期間	令和5年5月12日～20日
・ねらい	①民生委員児童委員活動等の周知 ②家庭訪問の時、パンフレットが手元にならない場合、訪問しづらい面がある。今年も住民協働組織でボックスティッシュの購入。
・内容等	訪問、見守り活動の強化
・自己評価	全戸訪問し、民生委員児童委員の顔を覚えてもらい、声を掛けられやすい委員になればと思います。

民児協名	第11民生委員児童委員協議会
委員数	13名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	小学校2校の児童全員にパンフレットを配布した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 相内小学校・相内中学校訪問	
・対象	こども
・実施期間	令和5年5月17日～25日
・ねらい	①児童、生徒の近況を教えてもらう ②学校側との意見交換 ③民児協の活動の主旨を理解してもらう
・内容等	○学校訪問（小学校、中学校） ○学区の担当委員が、校長・教頭先生とお互いの活動を理解してもらう。
・自己評価	学校側と委員との親近感をもてた。

民児協名	第12民生委員児童委員協議会
委員数	34名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	広報誌等による広報活動は実施できなかった。

■具体的活動によるPR活動	
(1) 小学校児童、登校時の見守り	
・対象	こども
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	小学校児童の登校時の交通安全・不慮の事故防止のため。
・内容等	○留辺薬小学校、おんねゆ学園2校の学童登校時(7時30分～8時10分頃)学校校門前及びその近くの道路にて、2～3名の委員による見守り活動を実施した。延べ25名の委員が参加。 ○連休明けの児童登校時の安全を図ることを目的とした。
・自己評価	普段の活動において、子どもたちへの声かけがあまりできないが、登校時ということと、校門付近ということで子どもたちに気軽に声かけができ、子どもたちからも割合反応があったことは委員にとってもプラスになった。

・自己評価	協力依頼があったため。高齢者宅を訪問することにより、対象者の日常生活の実態を把握し、必要な場合は介護サービス等の橋渡しが可能である。
-------	--

夕張市

民児協名	第1地区民生児童委員協議会
委員数	18名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	①行政発行 広報紙へのPR活動 ・「広報ゆうばり」5月号へ掲載依頼。全世帯に配布しPRした。 ②民児協独自の広報紙の発行 ・広報部による「民生委員児童委員だより」を発行しPRをした。【発行部数：1,500枚】 ・「広報ゆうばり」配布者並びに町内会を通じて全世帯に配布しPRした。 ・行政関係機関、介護施設、高等養護学校等へ広報部が持参した。

民児協名	第13民生委員児童委員協議会
委員数	16名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	○民生委員児童委員より「民生委員のしごと」のパンフレットの希望 ○パンフレットに、民生委員児童委員の氏名を入れて印刷(10枚×14名分)配布 ○PRカードの活用、配布 ○朝夕の見守り、声かけ

■具体的活動によるPR活動

(1) 高齢者世帯・子育て世帯の支援及び地域住民へのPR活動

・対象	高齢者世帯・子育て世帯及び地域住民
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	コロナ感染者が減少傾向にあるので、担当地域の家庭を訪問して話を聞き、地域住民誰もが安心して暮らしていける地域を目指す。
・内容等	○高齢者世帯訪問及び地域住民へのPR活動 ○子育て世帯の支援 ○地域の住民と信頼関係を築いていくことが大切であり、より多くの人々に民生委員児童委員の活動を知っていただき、今後の活動につなげていきたい。
・自己評価	民生委員児童委員が協力し、各世帯の支援を行うことにより、地域住民からの信頼感など得る。

■具体的活動によるPR活動	
(1) 福祉票や世帯票の総点検・総整備	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、こども
・実施期間	令和5年5月10日～18日
・ねらい	地域住民への信頼関係、支援活動
・内容等	○「民生委員・児童委員の日活動強化週間」を機に、集中して実施できる。 ○民生委員児童委員名入りパンフレットの配布。 ○全体として一同には実施せず。
・自己評価	好意的な対応が目立った。

・活動写真等





第1地区「民生委員児童委員だより」

民児協名	第14民生委員児童委員協議会
委員数	20名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	○民生委員児童委員活動PRリーフレットを作成し、担当地区の民生委員児童委員の周知を行うとともに、活動内容の紹介を行った。「広報きたみ」に折込み、常呂自治区全戸配布 ○自治区内の小中学校に、担当地区の民生委員児童委員の活動PRリーフレットを配布し、民生委員児童委員の活動について周知を図った。


民児協名	第2地区民生児童委員協議会
委員数	20名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員合同による広報紙発行 ・第1地区、第2地区、第3地区、合同民生委員児童委員による広報紙作成「民生委員児童委員だより」を発行。【発行部数：1,750部】 ・「広報ゆうばり」に令和5年度「民生委員児童委員の日・活動強化週間」の取り組みについて、事務局を通して行政関係機関紙月刊に掲載を依頼する。

■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者宅訪問活動	
・対象	高齢者
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	高齢者宅訪問により要援護対象者を把握し、行政や地域包括支援センターへの橋渡しを行い、身近な相談者である民生委員の役割を周知する。
・内容等	○高齢者宅訪問活動 ○要援護対象者及び救急隊員へ既往歴等を知らせる「あんしんカード」対象者の把握

苫小牧市

民児協名	苫小牧市民生委員児童委員協議会
委員数	360名（内主任児童委員40名）
広報等によるPR活動	<p>○地区民児協（20地区）の活動を記録したPRパネルを独自に作成し、苫小牧市役所1階ロビーにて、PRパネル展を実施した。（5月12日～18日まで）</p> <p>○独自に作成した民生委員児童委員PRポケットティッシュ及びPRパネル展チラシを単位民児協20地区で、市内各地それぞれ一斉に配布を行った。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員の日PR活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員の活動PRパネル展を開催する他、街頭でオリジナルPRティッシュを配布し、幅広い世代の住民に民生委員児童委員をPRする。
・内容等	<p>これまで「ふれあいコンサート」を開催し、来場者に対してPRする活動を行っていたが、コロナ禍によりコンサートを実施することが困難なため、代替事業として、PRパネル展の実施、街頭でPRティッシュ及びPRパネル展チラシの配布活動を行うこととした。</p> <p>配布の際は、市連合民児協で作成した「苫小牧市民生委員児童委員ジャンパー」を全員が着用し、「こんにちは、民生・児童委員です。」のかけ声とともに配布を行った。単位民児協20地区が市内の各地域に分かれて行っており、同時刻で一斉に配布を行った。</p>
・自己評価	<p>PRパネル展については多くの方が足を止め、パネルを見ている様子があり、相応の周知効果があったものと思われる。</p> <p>街頭での活動により、幅広い世代に対しPRすることができた。</p>
・活動写真等	<p>地域見守る活動PR 民生委員・児童委員の日 市役所パネル展もスタート</p>  <p>苫小牧民報掲載記事</p>
	 <p>パネル展の様子</p>

稚内市

民児協名	稚内市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	120名（内主任児童委員12名）
広報等によるPR活動	<p>①活動強化週間中に、全民児連より提供のあったフリーペーパーを稚内市内の小学校に配布依頼し、全児童に配布をお願いした。</p> <p>各地区の会長、主任児童委員が学校に持参し、直接校長先生に配布依頼をした。その際に、民生委員児童委員の名簿・顔写真付き委員紹介（広報誌の一部）等も学校に配布した。</p> <p>②民生委員児童委員の日をPRするため、民生委員児童委員ののぼり旗を事務局前に5月10日～18日掲げて、地元新聞社に記事掲載依頼と、フリーペーパーを配布したことについて、掲載していただいた。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員 PR作戦	
・実施期間	令和5年5月10日～18日
・ねらい	広く住民に民生委員児童委員の存在を知っていただくために、積極的にPRをした。大人から子どもまで。
・内容等	<p>○学校訪問、啓発活動</p> <p>○稚内市は5月初旬まだ寒い時期です。ゴールデンウィークにも雪が降りました。街頭啓発や訪問活動もなかなか出来ませんので、事務局や民児協が出来る範囲でPR活動を心掛けております。</p> <p>エブリデイが活動強化と思っております。</p>
・自己評価	全市民と、児童生徒とその家族、満足です。
・活動写真等	 <p>地元新聞掲載記事</p>

江別市

民児協名	江別市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	249名（内主任児童委員20名）
広報等によるPR活動	江別市広報5月号にて民生委員児童委員の特集を組みPRする。
・活動写真等	



「広報えべつ」5月号に掲載

民児協名	江別北地区民生委員児童委員協議会
委員数	26名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	道民児連のチラシを、北地区民児協内の各自治会回覧を依頼し、PR活動を行いました。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「江別北地区民児協」各自治会の回覧によるPR活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	江別北地区民児協の各地域の皆様へ、各地域担当の民生委員児童委員の周知。
・内容等	各地域、各自治会の回覧板にチラシを入れていただいたところ、私たち民生委員児童委員が身近にいることを知っていただけたので、ここ数年続けています。
・自己評価	知っていただけることで訪問しやすくなり、話もスムーズに聞くことができ、効果があったと評価しています。

民児協名	江別南地区民生委員児童委員協議会
委員数	23名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	民生委員児童委員パンフレットを、担当する自治会へ回覧依頼。

民児協名	野幌北地区民生委員児童委員協議会
委員数	22名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	各委員が担当地区において道民児連のリーフレットを回覧でPR。自治会に未加入の住民には、各戸配布を実施。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 訪問活動の強化	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障害のある方
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	この3年余りで「新型コロナウイルス」の感染拡大のため、社会の環境、あり方が変容してしまい、家族の関係、地域のつながり、そして少子高齢化、貧困、孤独死、自殺や巣ごもり、虐待等と一層複雑、多様化している課題を地域の担い手として、いち早く情報を得るための活動を。
・内容等	○コロナも3月13日以降のマスク着用は個人の判断となるが、当地区民児協は、高齢者や障がい者等、重症リスクの高い方への感染を防ぐため、自分を守るためにも、今までの取り扱いを継続しながらの訪問活動を実施。特に、孤立や孤独にならないように、心配りの強化に努めた。 ○今までは訪問活動にも制限があり、思うように訪問もできず、電話やFAXでの


情報の確認であったが、行政の指導も取り入れながら、出来る限り地域の情報を得て、安全で安心な生活ができるように、一人でも多くの人の支援に繋がるように努めること。そして、特殊詐欺の防止にも心配りをするように委員とも確かめあった。

・自己評価 訪問を重ねると「いつもありがとう」と嬉しそうな声が返ってきて、私たちも元気をいただいた。強化週間に関係なくこの活動は続けていきたい。

民児協名	野幌南地区民生委員児童委員協議会
委員数	38名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	○個別訪問活動【8件】 ○パンフレット（道民児連作成のチラシ）の配布【10件】 ○回覧板を使ったPR活動【7件】 ○関係機関との連絡調整（高齢者に関すること）【3件】 ○地域の広報に掲載PR【1件】

民児協名	野幌西地区民生委員児童委員協議会
委員数	24名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	各委員が所属する自治会との連携を密にし、地域全体で支えていく活動環境を作り上げるため、令和5年度の自治会役員宅を直接訪問し（パンフ持参）、コミュニケーションを図る。 なお、アパート等自治会未加入者宅へはパンフレットをポスティング。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 各自治会役員との活動連携	
・対象	地域住民、各自治会役員さん
・実施期間	令和5年5月12日～26日
・ねらい	地域全体で支えていく思いや、環境を醸成して一緒に活動していかないと、民生委員児童委員だけが歩いてカバーすることはできない。 特に、新任者や二期目に入る人たちにとって重要なことで民生委員児童委員が自治役員に認知され、孤立感が薄れる。
・内容等	○各自治会役員への訪問と活動連携 ○登下校時の横断歩道での見守り（旗は自治会から借用、胸に委員ホルダー） ○各自治会によって愛のふれあい活動や、緊急通報、避難行動要支援者等への取り組みや対応にバラつきが大きく、必ずしも地域全体で支える…との考えになっていないと感じた。 また、新任者等経験の浅い委員の中には、「自分は民生委員児童委員として認知されているだろうか…？情報が伝わってくるだろうか…」との不安な気持ちがある。従って、まず各委員が所属する自治会役員（特に区長、班長）と顔つなぎ、何かあった時に連絡が入るネットワークを作っておく必要があるとの思いから（特に身近な区長、班長は毎年変わるので）。
・自己評価	皆さんに取り組んでもらい、特に新任者等には存在を知ってもらい、何かあれば一緒に行動できる…との安心感につながっていると思います。

紋 別 市

民 児 協 名	紋別市民生委員児童委員連絡協議会
委 員 数	65名（内主任児童委員6名）
広 報 等 に よ る P R 活 動	○紋別市広報誌（5月号）による啓発 ○地元新聞（5月16日付）に記事掲載
■具体的活動によるPR活動	
(1) 児童の安心安全活動	
・対 象	児童
・実施期間	令和5年5月15～17日（3日間）
・ねらい	民生委員児童委員が当該運動をすることにより、児童及び学校との絆を深める。また、この活動を地元新聞に掲載することにより、広く市民に民生委員児童委員制度を知ってもらえることを期待する。
・内 容 等	○民生委員児童委員活動強化週間と交通安全運動との連携。 ○児童登校時の安心安全活動（交通指導、声かけ運動） ・5月15日 東地区協議会 南丘小学校前 ・5月16日 中央地区協議会 紋別小学校前 ・5月17日 西地区協議会 潮見小学校前
・自己評価	中央地区委員18名、西地区委員13名、東地区委員10名が参加し、概ね活動は学校関係者、一般市民から一定の評価を得ることができたと思われる。
・活動写真等	 <p style="text-align: center;">地元新聞掲載</p>

- ・実施期間 令和5年5月12日
- ・ねらい 子どもを通じて、両親・家族及び地域住民へ民生委員児童委員の存在・活動の周知を図る。
- ・内 容 等 令和5年度民生委員・児童委員の日活動強化週間実施要領に基づき、両小学校と調整の結果、理解を得たことからフリーペーパー「みんせい！」の配布及び児童登校時の見守り・あいさつ運動を実施することとなった。
①4月27日にフリーペーパー「みんせい！」を名寄小学校へ79部、名寄東小学校へ72部持参して、各小学校の1～3年生に教職員から児童への配布を依頼するとともに、各委員の担当地区を明示した用紙を添付し「地域で見守る民生委員児童委員」の存在・活動を児童・家族及び地域住民にPRした。
②5月12日、7時50分～8時10分の児童登校時に名寄小学校（委員8名）・名寄東小学校（委員7名）の児童玄関前において、「児童登校時の見守り・あいさつ運動」を実施し、子どもに向けて民生委員児童委員の存在・活動をPRした。
- ・自己評価 ○昨年度は3年生以上にフリーペーパー「みんせい！」を配布したが、今年度は1～3年生に配布し、家族内で民生委員児童委員の存在・活動について理解してもらおうことを目的とした。結果について知る機会があればと思う。
○児童登校時の見守り・あいさつ運動は、民児連の旗と揃いのベストを着用して活動したことから、子どもたちに安心感を与えるとともに、委員の存在をPRできたものと思う。

・活動写真等	 <p style="text-align: center;">名寄新聞掲載記事</p>  <p style="text-align: center;">小学校で見守り・あいさつ運動</p>
--------	--

名 寄 市

民 児 協 名	東地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	19名（内主任児童委員2名）
広 報 等 に よ る P R 活 動	○東地区民児協全員に揃いのベストを購入し、啓発活動時に民生委員児童委員の存在をPRした。 ○名寄小学校・名寄東小学校の1～3年生全員にフリーペーパー「みんせい！」を配付した。 ○フリーペーパー「みんせい！」に東地区民児協委員の各担当地区を記載した用紙を添付した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 子どもに向けた活動PR大作戦 ・フリーペーパー「みんせい！」の配布 ・児童登校時の見守り、あいさつ運動	
・対 象	こども、児童家族、地域住民へ民生委員児童委員の存在・活動をPR

民 児 協 名	南地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	18名（内主任児童委員2名）
広 報 等 に よ る P R 活 動	○町内会の全会員に対して、パンフレットを回覧した。 ○町内会館等の内外の掲示板にパンフレットを貼付した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 見守り・声かけ活動	
・対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、こども、障害のある方
・実施期間	令和5年5月12日～18日

・ねらい	地域住民及び子ども世帯に民生委員児童委員の存在を知ってもらうことと、町内会福祉部（PR活動）との連携を図る。
・内容等	○名簿の整理をし、独居高齢者世帯・高齢者世帯、及び子ども世帯に声かけ・訪問見守り活動をした。 ○町内会役員と、子どもの取り巻く状況について話し合いの場をもった。 ○児童の登下校時に、声かけ・見守り活動をした。 【きっかけ】 ①民生委員児童委員の役割や活動を理解してもらうため。 ②町内会福祉部と連携し、ポスターやチラシ等を活用してPRするため。 ③児童の登下校時等の見守り・声かけ活動を行うため。
・自己評価	独居高齢者・子どもを育てている保護者等、地域内の現状把握と、福祉活動の積極的な活用は出来ていると思うが、全体的には民生委員児童委員の活動に対する認識が不足していると思われるので、今後、啓発活動の取り組みが必要と思われます。



民児協名	第1地区民生委員児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	千歳市の広報誌に今月の焦点「民生委員児童委員の仕事」として、2ページにわたり紹介された。 どのように選ばれているか、どんな活動か、連絡協議会の会長談など、具体的内容で市民にアピールできたと思う。市内9ヶ所で開催されている“子育てサロン”の日程も記載。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 第1地区	
・対象	地域住民、こども
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	①一斉改選と小学校の人事異動による連携を深めるため。 ②地域住民の民生委員児童委員に対する認知度を高めるため。
・内容等	○活動強化週間には、道民児連のポスターを活用し、積極的に訪問活動をした。 ○ボランティア活動として関わっている、小学校での読み聞かせの今年度初回に合わせ、地区会長も一緒に学校長・教頭と面談した。 ○年度初めの定期的な活動。
・自己評価	対象者と近くでき、満足していただいた。

千 歳 市

民児協名	千歳市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	209名（内主任児童委員22名）
広報等によるPR活動	千歳市民生委員児童委員連絡協議会（全体）市の広報誌「広報ちとせ」に、民生委員児童委員の特集記事を掲載した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「広報ちとせ5月号」民生委員児童委員特集記事	
・対象	千歳市全市民
・実施期間	令和5年5月10日発行
・ねらい	民生委員児童委員の活動内容を知ってもらい、市民の民生委員児童委員の活用や現在の担い手不足解消を目指す。
・内容等	特集記事の掲載されている「広報ちとせ5月号」を全戸配布。 【きっかけ】 現在の民生委員児童委員の方々から、強い要望があったため。
・自己評価	周知の意味はあったと思われるが、効果についてはまだ表れていないため、現段階での評価は差し控える。
・活動写真等	

民児協名	第2地区民生委員児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①千歳市の広報誌で民生委員児童委員の紹介 ②第2地区として昨年に引き続き、PRを図るため、パンフレット（担当委員の氏名・連絡先を記入したもの）と子育てサロンの広報（PR）を配布する（全戸配布する） ※民生委員の仕事（役割等）をより知っていただき、理解を深めてもらう。また、民生委員児童委員のなり手不足を少しでも解消していけたら。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員・主任児童委員を身近に感じてもらう	
・対象	地域住民
・実施期間	令和5年5月12日～
・ねらい	昨年の取り組みと今年の市の広報誌に取り上げてもらうことで、地域住民の方々に身近な存在として認識していただけたら、また、昨年に続き、第2民児協をより身近に感

・内容等	じてもらえるよう、全戸配布で周知を図ることとした。 民生委員児童委員との関わりが少ない世帯や、地域住民の方への働きかけは難しい点があり、また困難な点もみられるため、PR紙の配布等を通して民生委員児童委員の存在を知ってもらおう大切さを感じていたので、全戸配布に取り組むことにする。
・自己評価	高齢者世帯や子育て世帯にはできるだけ声もかけていくように心掛けてもらう。

民児協名	第3地区民生委員児童委員協議会
委員数	16名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	○地区の民生委員児童委員で見守り隊に登録している方は、昨年に比べて減りましたが、現在は自主的に自宅近辺で登校児童の見守りに貢献している方がいます。 ○活動強化週間の1日を指定（5月15日）にして、小学校の周囲に参加して登校の安全確認が終了した後、校長先生と委員で参加写真を撮りました。 ○市の方で「広報ちとせ」5月号に、民生委員児童委員の仕事内容等を紹介していただきました。感謝です。 ○高齢者（独居・夫婦世帯）を訪問し、パンフレットと名刺をお渡ししました。

■具体的活動によるPR活動	
(1) 活動強化週間	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障害のある方
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	①65歳以上の独居・夫婦世帯の把握及び確認 ②誰一人も見逃さず、名簿を再確認する ③余裕のある方は、町内を歩き回る
・内容等	○高齢者訪問と、特に独居の方の把握をし、訪問した。 ○65歳以上の独居・夫婦世帯者のリストを再確認する。 ○担当町内を歩き回り、外にいる方と話をし、相談に乗ってあげる（改めて行く、警戒して本音を言ってくれない。） ○登校時の声かけ・見守りを実施しました。 ○登下校の見守りは、月に1～2回目標で実施している。 ○福祉票の整理 ○活動強化週間であれば、回数を増加させれば良いというのが根付いているが、今回は中身（親身）のある活動を実施させました。
・自己評価	①活動強化週間のプレッシャーにとらわれず、中身のある活動ができたと思います。 ②今後も、委員同士の意見交換をしながら実施したいと思います。 ③町内会と意思疎通を図っていききたいと思います。

民児協名	第4地区民生委員児童委員協議会
委員数	23名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	○子育てサロンの開催 【5月9日 ひので児童館】 ○第4地区定例会 【5月9日 鉄東コミュニティセンター】 ・各委員に活動強化週間実施要領等の周知及

	び、活動記録記入要領の勉強会を行う。あわせて、千歳市東区包括支援センターとの意見交換会を行う。 ○「第4地区民生委員児童委員だより（第47号）」の発行 【6月1日 5,200部発行予定】 ・発行に向けて編集委員会（編集会議）を開催（校正、レイアウト作り等） ・発行準備 【編集委員会 5月16日】 【校正作業等 5月12日～25日】
--	--


■具体的活動によるPR活動	
(1) パンフレット及び民児協だより配布、個別訪問活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員の職務・活動内容等の周知のため、民児協パンフレットの配布及び毎年強化期間中、発行に伴う編集作業等を行い、6月1日発行する旨、事業計画に入れている。
・内容等	○民児協パンフレット及び、民生委員児童委員だより配布に伴う個別訪問活動。（「民生委員児童委員だより」は、6月1日以降配布予定） ○2000年（平成12年）7月1日、地域の皆様方に民生委員児童委員の活動を理解していただくため、「民児協だより」を発行することとなった。 現在、第46号まで年2回程度発行し、第47号の発行に向けて取り組んでいる。
・自己評価	第4地区全戸に配布しながら、声かけ・見守り活動の一担として行うことに大きな成果及び評価を得ていると史料する。

・活動写真等

第4地区民生委員児童委員だより

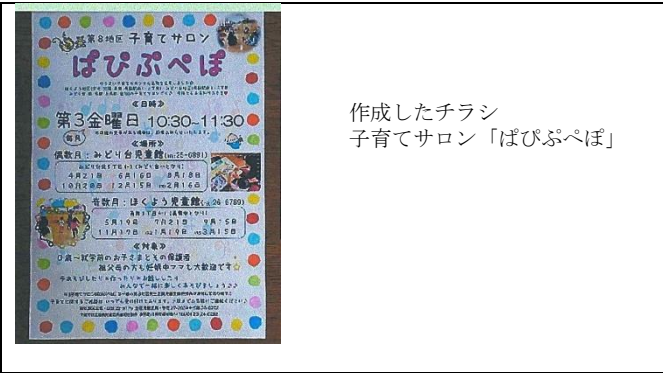
民児協名	第6地区民生委員児童委員協議会
委員数	23名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	○パンフレットの配布 ○ポケットティッシュによる広報活動（6民児協作成、昨年度も使用） ○葉書きによる広報活動
■具体的活動によるPR活動	
(1) 第6民生委員児童委員広報活動	
・対象	ひとり親世帯
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員の活動状況の広報と地域住民とのコミュニケーションを作り、担当地区住民の顔を覚えてもらうことを目的とした。
・内容等	○学校、保育園等は7月訪問を計画。情報交換の実施

・自己評価	<p>【北栄・信濃・千歳中・北斗中・(北進小中) ひまわり等】</p> <p>○青少年名簿の作成（出来る範囲で作成）、継続して実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯（子どもの状況）把握 ・町内会との協力、共有 <p>○通学児童の見守り・声かけ</p> <p>○パンフレットの配布による訪問活動・安否確認</p> <p>○不在時はポスティングで実施、町内会未加入者を重点に実施した。</p> <p>○高齢者の安否確認</p> <p>○町内会未加入者の65歳以上名簿作成</p> <p>○要支援者の名簿作成、更新（70歳以上）</p> <p>今年度も青少年名簿作成に努力しましたがアパート・マンションの方は転出者が激しく、実態把握は難儀である。市役所・学校・保育所・幼稚園・児童館等に声かけをし、情報の共有を図る必要がある。</p> <p>各委員が積極的に活動し、目的は概ね達成した。事後問題点を検討し、引き継ぎ実施する。</p>
	<p>て実施。</p> <p>(4) その他の活動（要支援者、福祉票の整理・更新など）</p> <p>・実施期間 令和5年5月12日～18日</p> <p>・ねらい ①見守り対象世帯の訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布及び面談にて心配事や不安などの把握をするとともに、福祉票に反映させる。 <p>②福祉票の整理・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員各々の福祉票を最新の情報に更新する。 <p>・内容等 私たち民生委員児童委員が地域で一番身近な相談先であることの周知活動。</p>

・活動写真等		リーフレットを配布しながら訪問活動

民児協名	第7地区民生委員児童委員協議会
委員数	18名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>○後継者世帯を民児協にて作成したPR用リーフレットと千歳警察にて作成した「各種特殊被害防止」チラシを配布しPR活動。</p> <p>※今年度は千歳警察生活安全課の署員と一部、一緒に訪問し特殊詐欺の被害防止啓発活動も実施。</p> <p>○児童の見守りとして、登下校時の「声かけ」、「危険箇所」での安全誘導。</p> <p>○地区内の学校訪問実施4校 【小学校2校、中学校2校】</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 学校訪問	
・対象	校長、教頭、生徒指導の先生方
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	担当地区内の学校4校を訪問し、校長・教頭・生徒指導の先生方と懇談。児童・生徒の学校での様子を把握し、地域における健全育成の参考と相互協力の確認。
・内容等	担当地区内の小中学校4校を訪問し、相互協力関係の確認。（コロナ感染を考慮し、少数にて実施） 【小学校2校、中学校2校】
(2) 子育て支援サロン「遊ひろば」	
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	子育て中のお母さんたちの話し相手になり、悩みや不安の軽減。
・内容等	当民児協の事業であります子育てサロン「遊ひろば」の実施。
・自己評価	子育てサロン「遊ひろば」は主任児童委員が中心となり、子育て中のお母さんたちは開催を楽しみに待っており、成果は大で継続事業。
(3) 児童の見守り・声かけ	
・対象	通学時の児童
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	安全に通学できるように、信号のない交差点等において、危険のないよう誘導と声かけ実施。
・内容等	児童の見守り・声かけを登校日の通学路に

民児協名	第8地区民生委員児童委員協議会
委員数	24名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>①民児協主催</p> <p>毎月第3金曜日「子育てサロン「ぱびぷべぼ」」ポスター、チラシの作成配布。</p> <p>②社協事業への協力</p> <p>「げんき茶屋」のチラシを増刷し、担当地域町内会の回覧板に挟んでもらった。</p>
■具体的活動によるPR活動	
(1) 子育てサロン「ぱびぷべぼ」、「げんき茶屋」	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者
・実施期間	令和5年5月10日～16日
・ねらい	地域住民に民生委員児童委員の存在と活動を周知させる。
・内容等	<p>○5月定例会で各委員が準備されたポスター、チラシを配布部数持ち帰り、担当地域町内会館、スーパー、病院、コンビニ、美容室等に掲示依頼をした。</p> <p>○コロナ禍の約3年半は計画していた活動の中止や自粛で、活発に行っていた活動も地域の方に忘れ去られ、「民生委員児童委員とは何ですか？」と尋ねられることも多くなったことから、「子育てサロン」については例年よりもPRの強化を協議し、ポスターやチラシ3種を作成した。</p> <p>○「げんき茶屋」については、昨年度から始めた事業に民児協として協力することにより、個々の活動にも活用や利用ができた。</p>
・自己評価	活動を通し委員個々の意識を高めることができ、PRの強化により、地域住民（高齢者・子育て世帯）の参加者が4月よりも増え、活動の手応えはあった。
・活動写真等	



作成したチラシ
子育てサロン「ばびふぺば」

民児協名	第9地区民生委員児童委員協議会
委員数	8名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	農繁期なので、各委員による家庭訪問及びパンフレットの配布等の活動をする。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 各委員による積極的な家庭訪問	
・対象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和5年5月12日～6月10日
・ねらい	地域全体の状況の把握と、各家庭の状況の把握。
・内容等	○委員による家庭訪問。 ○農繁期なので、できる範囲の中で活動を行った。
・自己評価	高齢者を対象に行った。特に変わったことは無かったようである。

民児協名	第10地区民生委員児童委員協議会
委員数	20名(内主任児童委員2名)
■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者世帯・ひとり世帯を中心に訪問、学校訪問	
・対象	高齢者
・実施期間	令和5年5月14日～23日
・ねらい	①高齢者が詐欺被害に遭わないようお知らせ(警察作成パンフレット持参) ②学校管理者との今後の関りについて意見交換
・内容等	【5月14日】 ・統一行動日に22名の委員が訪問活動を実施。(民児協のパンフレットと警察署より詐欺防止パンフレットを携行して啓発) 【5月16日】 ・千歳市立向陽台小学校を訪問し、学校との関わり方を面談にて確認。 【5月23日】 ・千歳市立泉沢小学校を訪問し、学校との関わり方を面談にて確認。 ○以前より実施していたが、近年コロナにて未実施だったため復活させた。
・自己評価	周知の意味はあったと思われるが、効果についてはまだ表れていないため、現段階での評価は差し控える。

民児協名	第11地区民生委員児童委員協議会
委員数	17名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	「交通安全」と、「第11民児協」のプラカード作成
■具体的活動によるPR活動	
(1) 千歳市祝梅小学校 声かけ運動	
・対象	こども、小学1年生
・実施期間	令和5年5月9日
・ねらい	毎月第2火曜日に実施している1年生を対

象に、下校時の声かけ運動。当活動を通じて子どもの見守り、交通安全の注意喚起、また、学校との連帯、地域福祉活動に寄与することを目指しております。

- ・内容等
 - 学校訪問
 - ・千歳市祝梅小学校における、1年生を対象とした下校時の声かけ運動。
 - 昨年度同様、「交通安全」と「第11地区民生委員児童委員協議会」のプラカードを作成し、PR活動も実施できたと考えております。
 - 千歳市第11地区民児協において、毎年実施している地域福祉活動です。
- ・自己評価

内容的には昨年と同様の活動となった。今年度は6名の参加者となり、強化週間の意義「民生委員児童委員活動のアピール」ができたものと考えます。
校長先生、教頭先生もご参加いただき、交流をより一層深められたと考えております。

・活動写真等

プラカードを作成してPR活動


滝川市

民児協名	滝川市民生委員児童委員連合協議会
委員数	93名(内主任児童委員11名)
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員活動への理解を図るため「広報たきかわ」へ啓発記事を掲載 ②民生委員児童委員活動PRコーナー設置(パンフレット設置・ポスター掲示) ③のぼり旗設置 ④フリーペーパー「みんせい!」を市内小学校3年生に配布
・活動写真等	<p>滝川市庁舎にPRコーナー設置</p>



各種パンフレット設置

富良野市

民児協名	富良野市民生委員児童委員協議会
委員数	55名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	○市広報による啓発活動 「広報ふらの」5月号合併号（5月11日発行）への記事掲載 【掲載内容】 「あなたの近くの頼れる民生委員児童委員」 ・困ったときの相談相手 ・市役所などに相談したいときのつなぎ役 ・民生委員児童委員担当地域一覧 など
・活動写真等	 <p>「広報ふらの」5月号に掲載</p>

中して行うことにより、家族構成の変化を把握できる。


- ④未だ新型コロナウイルスの影響はあり、対面での訪問活動と電話での安否確認を並行して実施し、PRチラシをポストに入れるなど、人と人との接触を出来るだけ最小限とした。
- ⑤ご家族、近隣など地域との関係を大切に、気軽に相談できるつながりを形成することで詐欺被害を防ぐことができる可能性があることを理解してもらう。

【きっかけ】

見守りを必要とする住民が増加傾向にあり、地域全体で取り組まなければならない状況となっていることから、民生委員児童委員としての活動・一助が地域全体の取り組みへのきっかけとする。

- ・自己評価 コロナの影響も考慮しながらではあったが、比較的に良好に実施できたと考え、今後も継続していかなくてはと認識しているものもある。コロナの不安もまだ残る中、対象者の不安解消などについても一定の成果を得たと思う。

北広島市

民児協名	北広島市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	104名（内主任児童委員7名）
広報等によるPR活動	5月12日から18日までの期間、北広島市役所東側の壁面に懸垂幕を掲示して「民生委員児童委員の日・活動強化週間」のPR活動を実施した。
・活動写真等	 <p>北広島市役所に懸垂幕を設置</p>

伊達市

民児協名	伊達市民生委員児童委員協議会
委員数	85名（内主任児童委員10名）
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員PRチラシの活用 ②民生委員児童委員活動啓発記事版下の活用 ③広報紙発行による民生委員児童委員活動のPR
■具体的活動によるPR活動	(1) 訪問活動の展開、福祉票や世帯票の点検・整備
・対象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和5年5月12～18日
・ねらい	○委員活動の円滑化と担当地域とのつながり強化 ○詐欺被害防止 ○見守り体制の強化
・内容等	①活動強化週間の期間では活用できなかったが、今後、広報紙発行時期に記事版下等を活用予定。 ②例年、活動強化週間には福祉票等の点検・整備を行うようにしている。普段、なかなか着手できないものも、この時期に取り組むことで実行しやすくなる。 ③年に一度でも福祉票等の点検・整備を集

民児協名	東部・西の里地区民生委員児童委員協議会
委員数	38名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	○地区部会を開き、活動強化週間の意義や取り組みへの共通理解を図った。 ○部会便り・会報を通してこれまでの活動を振り返り、今後の活動に活かしていくことを確認した。 ○地区民児協ネームプレートを携行して、感染予防に留意しながら、民児協広報誌「ぬくもり」を各戸配布した。欠員地区は、現有委員で分担協力して配布した。 ○特に見守りが必要な高齢者・障がい者・子育て家庭は、出来るだけ対面訪問して安否確認・声かけ・不審電話等の特殊詐欺についての注意喚起を行った。庭仕事の方

	<p>には声かけを積極的に行い、自己紹介かたがた交流を図った。</p> <p>○小学生に民生委員児童委員を知ってもらうため、会長・部会長・主任児童委員が管内小学校を訪問して、6年生にフリーペーパー「みんせい！」を配布するよう、趣旨説明した上で訪問した。</p> <p>○小学校通学要路等で、見守り・声かけをして児童の安全推進を図った。</p> <p>○「民生委員児童委員の日活動強化週間」のPR懸垂幕を市庁舎に掲示した。</p>
--	--

■具体的活動によるPR活動

(1) 東部・西の里地区民児協活動強化週間

・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、こども、障がいのある方
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	○「民生委員児童委員の日活動強化週間」に合わせ、訪問活動を通して地域住民との良好な関係作りを推進し、私たちの活動の大切さを理解してもらい、気軽に相談できる環境作りに努める。 ○地域の皆さんに民生委員・主任児童委員活動への理解と協力をお願いする。
・内容等	①担当地区内の支援対象世帯の現状や困りごとを把握して、民生委員児童委員が相談支援の手助けができることを理解してもらう。 ②高齢者・障がい者家庭に対しては、特殊詐欺や悪徳商法被害を防止するために戸別訪問して注意を呼びかけた。 ③高齢者支援センターから得た生活情報を伝えたり、困りごと相談窓口として同センター、社会福祉協議会を紹介した。 ④登下校時の見守り・声かけ活動を実施して、地域の安全と住民支え合い体制への理解を深める。 ⑤不審者対策として、児童の登下校時の見守りや通学路・児童公園の見回りをした。 ⑥管内の小学生にフリーペーパー「みんせい！」を配布して、民生委員児童委員の活動について理解を図った。 ⑦地区内の福祉施設を訪問し、挨拶を行った。 ⑧新型コロナウイルス感染不安を抱え、外出自粛が長期化している高齢者が多いことから、生活上・健康上の困りごと相談窓口として、社会福祉協議会・高齢者支援センターを紹介した。
・自己評価	○私たちの活動の原点を考えるきっかけとなった。 ○活動の原点は、担当区域における委員の地道な活動であり、その重要性を再認識した。 ○対面訪問することにより、訪問を喜んでもらったことで、住民とのつながりを築く良い機会となった。

民児協名	大曲・西部地区民生委員児童委員協議会
委員数	33名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	○地区民児協広報誌「ほほえみの郷」を地域の70歳以上の家庭に配布した。 ○フリーペーパー「みんせい！」を地域の小学校3校、中学校1校の全児童・生徒に配

布するよう学校に依頼した。

■具体的活動によるPR活動

(1) 挨拶運動

・対象	児童・生徒
・実施期間	令和5年5月15日～18日
・ねらい	登校時の児童・生徒と朝の挨拶を交わし、民生委員児童委員の顔を知ってもらうことと、地域で見守っていることを意識してもらう。
・内容等	○定例の挨拶運動に加え、強化週間内の3日間、地域の小学校3校、中学校1校で登校時に校門前で、地域民児協の名入りベストを着用し「おはようございます」の声かけを行った。また、低学年の下校時に通学路での見守りも実施した。 ○フリーペーパー「みんせい！」を主任児童委員と民児協役員が持参して、地域の学校を訪問し、全児童生徒に配布を依頼した。 ○民生委員児童委員の名入りベストを着用し、各小・中学校の校門前で朝の挨拶をする。 民生委員児童委員活動の中で、高齢者や福祉活動以外に何ができるか考え、「ゆりかごから墓場まで」の考えから、児童・生徒の見守り活動の一環として「挨拶運動」が提案され、20年以上継続されている。
・自己評価	毎月継続して活動することにより、学校行事等に参加した際の親しみが増している。

・活動写真等



校門前での挨拶

石狩市

民児協名	石狩市民生委員児童委員連合協議会
委員数	124名（内主任児童委員12名）
広報等によるPR活動	①道民児連配布の民生委員児童委員啓発チラシの配布やポスティング ②PRカードの配布やポスティング

■具体的活動によるPR活動

(1) 民生委員児童委員PR活動

・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、こども、障がいのある方
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	民生委員児童委員は地域福祉の推進役として、地域住民に正しく理解していただくとともに、その活動の充実を図るため「民生委員児童委員活動強化週間」に合わせてチラシやPRカードの配布を実施。
・内容等	各委員により担当地区で啓発チラシを訪問活動時に渡したり、ポスティングすることにより、地域住民の方々に民生委員の活動や役割を理解してもらう。

・自己評価	PRカードは一斉改選後で新任委員が多数いることから、名刺代わりとして活用した。留守宅のメッセージカードとしても使用できるため好評であった。 新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、民生委員児童委員の活動も徐々に再開できる足掛かりとなった。
-------	---

北 斗 市

民 児 協 名	第1民生委員児童委員協議会
委 員 数	34名（内主任児童委員2名）
広 報 等 に よ る PR 活 動	○訪問活動、ポケットティッシュ配布 ○地域住民との「ふまねっと・ポッチャ交流会」

■具体的活動によるPR活動	
(1) 訪問活動、地域住民との交流会	
・対 象	地域住民
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ね ら い	地域住民に一斉改選後の民生委員児童委員の顔を知ってもらい、相談をしやすいできるように訪問活動をしました。 「ふまねっと・ポッチャ」での交流会は、若い方にも民生委員児童委員の活動を知ってもらい、身近に感じてほしいと思います。
・内容等	○訪問活動（ティッシュ・チラシ・PRカードを袋に入れ配布） ○今回は訪問をしながらティッシュ・PRカードを配ることができ、この活動を始めた住民の話を聞いて、民生委員児童委員に親しみをもつていただくことです。また、地域住民との交流会は普段、あまり外で活動することがない高齢者に楽しんでもらいたいと思い、2019年に1度実施しました。
・自己評価	今回の訪問は、コロナ前と同じようにゆっくり話をできて良かったと思います。また、住民との交流会は高齢者や若い家族も参加し、高齢者が子どもたちと話をしたり、「楽しかった」と言ってもらえたのが良かったと思います。

・活動写真等



「ふまねっと・ポッチャ交流会」

民 児 協 名	第2民生委員児童委員協議会
委 員 数	27名（内主任児童委員2名）
広 報 等 に よ る PR 活 動	連合会配布のリーフレット・ポケットティッシュ、コロナ禍で3年間できなかった活動を「市民生協前」で来店するお客さんに配布し、活動のPRをした。

■具体的活動によるPR活動	
(1) 第2民児協一斉活動の日	
・実施期間	令和5年5月12日～18日

・ね ら い	（この期間の内、14日に一斉としたが、委員によっては（不参加）自らの判断で他の日にポスティングを実施） 地域で心配ごと・悩みごとを抱えている方がいることを想定し、身近な相談相手として民生委員児童委員が近くにいることを知らしめるため、リーフレット・ポケットティッシュを来客に配布することで、一人でも多くの対象者に認識していただくこと。
・内容等	○連合会より配布のリーフレット・ポケットティッシュにより、生協来店のお客さんに民生委員児童委員が相談相手であること等PRした。 ○コロナもある程度落ち着き、政府も“マスク着用は個人の意志に委ねる”という発表後、コロナを5類にする等で各行事も再開されたのを機会に、今まで実施していた生協前でのPR活動をした。
・自己評価	店舗前でのリーフレット・ポケットティッシュ配布活動は、委員自らの意識を含め、活動は良いものと考えている。

・活動写真等




店舗前でPR活動

民 児 協 名	第3民生委員児童委員協議会
委 員 数	27名（内主任児童委員2名）
広 報 等 に よ る PR 活 動	○北斗市広報誌による活動週間のお知らせ ○ポケットティッシュと民生委員児童委員のお知らせパンフレットの配布 ○民生委員児童委員の内容お知らせチラシの配布


■具体的活動によるPR活動	
(1) 交通安全・民生委員児童委員PR活動	
・対 象	協議会担当地域全世帯
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ね ら い	交通安全を通じて地域の子どもの高齢者等を含む全世帯に認知していただき、相談者が気軽に声を出せる環境にすることが大切と思い、PR活動をしています。
・内容等	○第3協議会は縦長の地域ですので、担当地域がそれぞれにPR活動を行いました。 ①常盤・飯生・公園通・昭和・大工川 【交通安全、戸別訪問】 ②桜岱・谷好・水無・富川 【戸別訪問、一部交通安全】 ③茂辺地【交通安全、戸別訪問】 ④当別・三ツ石【戸別訪問】 ○民生委員児童委員は、地域での資産家や校長先生など名士が多く、近づきづらい存在と感じていましたので、これらの環境を変えることだと思っています。
・自己評価	戸別訪問により、民生委員児童委員の存在を少しは知っていただいていると思います。継続的に行うことが大切と感じています。活動強化週間に限らず、交通安全週間と連携

をとり、PR活動を行うべきと、今後も時間が必要です。

民児協名	第4民生委員児童委員協議会
委員数	29名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	PRカード、ポケットティッシュを訪問宅にて配布。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 訪問活動	
・対象	地域住民
・実施期間	令和5年5月7日～21日
・ねらい	一斉改選後で定数の1/3が交代となり、コロナ禍で訪問活動が思うようにできない状況であったので、特に新任委員の地域住民に対して顔が見える活動に努めるために、活動強化週間の期間にとらわれることなく実施した。
・内容等	○各委員の担当地区の高齢者宅や、子育て世帯への訪問活動の実施。主任児童委員による学校訪問の日程調整を行った。 ○仕事をしている委員が多いので、活動強化週間の期間にとらわれることなく活動し、一人暮らしの高齢者宅や、高齢者世帯を訪問して安否確認及び相談にあたり、緊急時の福祉票がない世帯に対して、福祉票の作成を行った。子育て世帯に対して主任児童委員としてPR活動を行った。
・自己評価	一斉改選後であり、コロナ禍でなかなか訪問活動ができなかったが、第5類に移行され訪問がしやすくなり、対面での訪問活動や、話ができ良かったと思っています。

○各委員ごとに、住民台帳の点検及び整理を行い、業務の効率化を図った。	
■具体的活動によるPR活動	
(1) 地域見守り隊巡視活動	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、こども、障がいのある方
・実施期間	令和5年5月12日～18日
・ねらい	強化期間中、巡視活動を通して地域の方々に対する見守りの強化や、美化活動を実施し、民生委員活動に対する町民への周知や地域貢献につながる活動とした。
・内容等	4月から10月の毎週月曜日、児童の下校時にあわせて、14時30分より町内を4ブロックに分けて町内を巡回し、子どもや高齢者等に声かけ、見守りを行う。その中で、ゴミ拾いも実施しており、環境美化に貢献している。
・自己評価	計画通りに活動の実施が行え、地域住民の見守りや環境美化に努めることができた。
・活動写真等	
P R 広 報 誌	地域見守り隊巡視活動の様子


新十津川町

民児協名	新十津川町民生委員児童委員協議会
委員数	23名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	新十津川町広報誌による情報発信
・活動写真等	 <p>「広報しんとつかわ」4月号に掲載</p>

妹背牛町

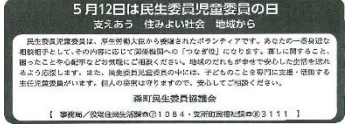
民児協名	妹背牛町民生委員児童委員協議会
委員数	13名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	○5月12日新聞折込にて、担当民生委員児童委員の紹介を兼ねた広報誌を作成し、PR活動を実施。

日高町

民児協名	日高町民生委員児童委員協議会
委員数	48名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	日高町広報誌「広報ひだか」6月号に掲載
・活動写真等	 <p>「広報ひだか」6月号に掲載</p>

森町

民児協名	森町民生委員協議会
委員数	54名（内主任児童委員3名）

広報等によるPR活動	①「広報もりまち5月号」にPR記事掲載 ②桜祭り会場で啓発グッズ(チラシ、ティッシュ、ウエットティッシュ)配布
・活動写真等	 <p>「広報もりまち」5月号に掲載</p>

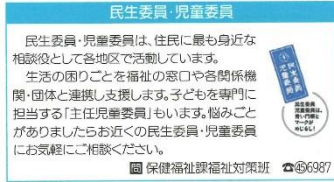
鷹 栖 町

民児協名	鷹栖町民生委員児童委員協議会
委員数	22名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	5月12日に各小中学校教頭へ「みんせい！」の配布を依頼。 ・鷹栖小学校(4年生～6年生) ・北野小学校(4年生～6年生) ・鷹栖中学校(1年生～3年生)

上富良野町

民児協名	上富良野町民生委員児童委員協議会
委員数	34名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	①町広報誌上に「民生委員児童委員」について記事を掲載。令和5年5月10日号紙面上に記事を掲載し、全戸へPRを行った。 ②独自広報誌の発行などPR活動の展開。5月、1ヶ月間で町内高齢者宅(全戸)を民生委員が訪問し、チラシ及びPRカードの配布を行った。

■具体的活動によるPR活動	
(1) 小・中学校児童生徒の登校・下校時の見守り・声かけ	<p>・対象 子ども</p> <p>・実施期間 令和5年5月1日～31日</p> <p>・ねらい 小・中学校に通学する児童生徒の登下校時刻に通学路において見守り・声かけ等の支援活動を実施し、地域の防犯、交通安全啓発を推進する。</p> <p>・内容等</p> <p>○徒歩による通学区域(市街地部)において、地域住民会と連携して登下校時刻に通学路における見守り・声かけを実施した。</p> <p>○民児協における年間活動計画において、毎年実施事業のメニューとして設定しており、当該実施期間のみならず、年間を通じて継続的に取り組んでいる。また、地域住民会による「みまもり隊」や交通指導員とも連携しており、スクールカレンダーによる学校行事の把握に努め、効果的に活動を行っている。</p> <p>・自己評価 防犯上の監視や交通安全への意識がより深まり、安心安全な通学環境が確保された。</p>
(2) 町内学校訪問・児童福祉週間ポスター掲示、配布依頼	<p>・対象 子育てをしている保護者、子ども、教職員</p> <p>・実施期間 令和5年5月10日</p> <p>・ねらい 厚生労働省が提唱する「児童福祉週間」について、対象者である児童・生徒とその保護者、施設に勤務する職員等に対して効果的</p>

・内容等	<p>な普及啓発を図ることを目的として、施設内において1ヶ月間ポスターの掲示を依頼するとともに、フリーペーパー「みんせい！」PRクリアファイルの配布を依頼する。</p> <p>○主任児童委員2名により、町内小・中・高校、認定こども園・児童館など13か所を訪問し、当民児協で準備した「児童福祉週間」ポスターの施設内掲示(5月末まで)を依頼した。</p> <p>また、小・中・高校にはフリーペーパー「みんせい！」及びPRクリアファイルの配布を依頼した。(実施日:令和5年5月10日)</p> <p>○主任児童委員がポスターを持参の上、直接訪問することで、学校や認定こども園側との対話機会が得られ、校内や園内、児童・生徒・園児の様子など訪問先から情報提供いただき、委員活動の参考としている。</p> <p>また、フリーペーパーの配布を始めたきっかけは、町民児協において登下校時の見守り活動を行っているが、「民生委員児童委員の認知度は高くないので、啓発物品の配布を行ってはどうか」と民生委員からの提案が出たためである。</p> <p>・自己評価 大判(B2判)のポスターを1ヶ月間掲示いただくことで、依頼しているため対象者への十分なPRが図られた。</p>
・活動写真等	 <p>町広報誌に掲載</p>

南富良野町

民児協名	南富良野町民生委員児童委員協議会
委員数	11名(内主任児童委員2名)
広報等によるPR活動	行政広報誌5月号で「民生委員・児童委員の日」及び、委員の顔写真・連絡先を掲載し、周知活動を実施しました。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 学校訪問	<p>・対象 学校長又は教頭</p> <p>・実施期間 令和5年5月17日</p> <p>・ねらい ①民生委員児童委員活動の普及啓発(啓発パンフレットの配布) ②児童虐待への対応とケース情報の共有 ③要保護児童対策地域協議会との連携 ④学校や地域の実情把握</p> <p>・内容等</p> <p>○学校訪問を実施</p> <p>○町民児協会長、主任児童委員2名及び事務局が町内の全小中学校(3校)を訪問</p> <p>・自己評価 学校長又は教頭、各学校との連携強化を図ることができた。</p>
・活動写真等	

5月12日は「民生委員・児童委員の日です」	
<p>民生委員・児童委員とは…</p> <p>生活から高齢者までの誰もが安心して暮らせるように、生活上の悩み事や心配事など地域の福祉に広く関わっています。また、地域の若者が、福祉活動の中で一足先を歩むことにも関係するよう、行政機関と協働して地域福祉の推進及び情報提供を行っています。</p> <p>お気軽にご相談ください！</p> <p>民生委員の活動として、町内には11人の委員が活動しています。</p> <p>委員は、ボランティアの要請を受け、福祉についての相談をやることと法律で義務付けられていますので、安心して活動してください。</p>	
<p>民生委員</p> <p>山口 ひと子 ① 福美 ② 52-2854</p> <p>藤川 謙雄 ① 福美 ② 52-2858</p> <p>北原 孝典 ① 福美 ② 52-2852</p> <p>民生委員協議会 ① 福美 ② 52-2852</p> <p>民生委員協議会 ① 福美 ② 52-2852</p> <p>民生委員協議会 ① 福美 ② 52-2852</p>	<p>児童委員</p> <p>山内 清樹 ① 福美 ② 52-2854</p> <p>山内 清樹 ① 福美 ② 52-2854</p> <p>山内 清樹 ① 福美 ② 52-2854</p> <p>山内 清樹 ① 福美 ② 52-2854</p> <p>山内 清樹 ① 福美 ② 52-2854</p>
広報誌5月号に掲載	

剣淵町

民児協名	剣淵町民生委員・児童委員協議会
委員数	13名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<p>①啓発のぼり旗の設置 日時：令和5年4月6日～5月19日 場所：剣淵町健康福祉総合センター玄関 【PR内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道民生委員児童委員連盟より借用したのぼり旗を健康センター玄関に設置し、民生委員児童委員活動の啓発 町広報誌への掲載 ・町広報誌『絵本のりけんぶち』令和5年5月号 民生委員児童委員PRチラシ配布（担当地区全世帯） ・民生委員児童委員は町内自治会戸別配布を活用し、地区担当者名入りチラシを配布。 主任児童委員は町保育所、学童保育所にチラシを設置し配布。

・活動写真等



設置したのぼり旗




配布したチラシ

- ①担当地区民生委員児童委員の顔と名前を知ってもらう
 - ②高齢者見守りのための高齢者台帳の作成
 - ③高齢者の様子を把握
- ・内容等
見守りの必要な65歳以上の独居・夫婦世帯等を訪問して台帳を作成することで、災害時や健康状態が悪化したときなどの対応に活用する。
- ・自己評価
高齢者台帳の整理状況や、訪問の頻度が委員に差がある。

(2) 学校・障害者施設・高齢者施設への訪問活動	
・対象	こども（小中学校）、障がいのある方、高齢者
・実施期間	令和5年5月2日～9日
・ねらい	<p>①民生委員児童委員の活動を知ってもらう</p> <p>②民生委員児童委員の顔と名前を知ってもらう。特に、小中学校は主任児童委員の顔と名前を知ってもらう。</p>
・内容等	<p>○小中学校訪問</p> <p>○障害者グループホーム「ういる」への訪問</p> <p>○特別養護老人ホーム「あけぼの園」への訪問</p> <p>○委員が手作りした雑巾を、小中学校・障害者グループホームに訪問して寄贈する。各委員が自宅で使用しなくなったタオル等を集め、雑巾等使用できる大きさに切り、特別養護老人ホームに寄贈する。</p>
・自己評価	女性委員が集まって、捨て布切りや雑巾作成することで委員の交流が図られた。

小清水町

民児協名	小清水町民生児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	新聞朝刊に広報誌の折り込み（5月12日（金） 民生委員・児童委員の日）
・活動写真等	<p>民生委員・児童委員は…誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています</p> <p>5月12日は「民生委員児童委員の日」 民生委員児童委員協議会 強化月間 5月1日～5月31日</p>  <p style="text-align: right;">新聞朝刊に折り込み</p>

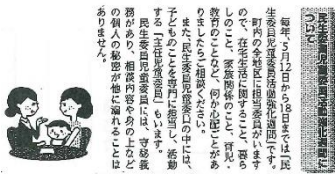
湧別町

下川町

民児協名	下川町民生委員児童委員協議会
委員数	19名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	訪問時に使用する名刺の作成
■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者宅への訪問活動	
・対象	高齢者
・実施期間	令和5年4月20日～5月31日
・ねらい	高齢者宅を訪問することにより、

民児協名	湧別町民生委員児童委員協議会
委員数	41名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	民生委員児童委員協議会広報誌（チラシ）発行による広報活動 ※町内全戸配布

雄 武 町

民 児 協 名	雄武町民生児童委員協議会
委 員 数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	町広報誌「広報おうむ5月号」にて町民へ周知。 ※広報誌は町のHPでもご確認いただけます。
・活動写真等	 <p>「広報おうむ」5月号に掲載</p>

更 別 村

民 児 協 名	更別村民生委員児童委員協議会
委 員 数	12名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<ul style="list-style-type: none"> ○「広報さらべつ」令和5年5月号掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・村内全戸配布 ・更別村ホームページ掲載 ○「みんせい！」令和3年の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・村内の小学3年生～6年生へ学校経由配布

上 土 幌 町

民 児 協 名	上土幌町民生委員児童委員協議会
委 員 数	19名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	<ul style="list-style-type: none"> ①フリーペーパー「みんせい！」の配付 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校訪問時に持参し、学校を介し各児童へ配付 ②広報「かみしほろ」にて民生委員児童委員をPR【令和5年5月発行分に掲載】
■具体的活動によるPR活動	町内認定こども園・各学校訪問【令和5年5月15日】 （町内認定こども園、上土幌小学校、上土幌中学校、上土幌高校を訪問）

清 水 町

民 児 協 名	清水町民生児童委員協議会
委 員 数	33名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	町広報誌にて特集記事掲載
・活動写真等	 <p>「広報しみず」5月号に掲載</p>

令和5年度
民生委員・児童委員の日
民生委員児童委員活動強化週間事業
市町村民児協取り組み報告書（令和5年10月発行）

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道立道民活動センター 4階
TEL 011-261-2181 / FAX 011-261-3081